

2021年 1月20日
日本鉱業協会

2020年の日本鉱業協会の取組みについて

1 はじめに

製造業安全対策官民協議会への参画をとおして、日本鉱業協会として業界内外へのあり方を考える機会ととらえ、2017年に合意された神戸宣言の4つの経営理念に対して、協会としてどのように携わり、当業界における安全対策の強化をどのように図っていくか議論している。

2 「計画作成」に関して

昨年度開催の、協会会員個社の安全担当者によって構成される「保安部会」と「拡大安全衛生委員会」において議論され、以下の結論に至った。

神戸宣言との対応	取組み
I、II	協会としての「安全活動基本方針」と「2020年度安全活動計画」を作成し活動する
III、IV	災害集計に、度数率と強度率を加え、拡大安全衛生委員会で情報共有し、現地安全情報交換会で報告する
III、IV	重大重篤災害、火災爆発等は協会へ報告し、「拡大安全衛生委員会」で情報共有する

3 当協会の取組み計画について

会員会社による議論を継続していくことになるが、実態調査により得られた個社の特徴的な事例を利用して、勉強会やディスカッションに活用していく。

《業界全体への啓蒙》

- ・協会内イベントでの活用検討
 - 会員会社から情報を取り入れて、改めて業界内で共有する

《代表会社間の共有》

- ・拡大安全衛生委員会で担当間での交流勉強会
 - 個社取組みの特徴などについての解説や紹介
- ・官民協議会の成果物の周知および活用についての議論

《今後、協会が実施する活動》

[神戸宣言 II、III、IV に対応]

アンケート(協会で実施してほしい活動・イベント等)の結果、安全優良事業所見学、安全に関する講演、安全活動に有効な装置や保護具の紹介等の要望があったことから、順次、今後の安全活動計画に取り込んでいく。

4 今年度上期の活動実績

別紙-1 参照

- ・拡大安全衛生委員会にて各社の災害事例と重篤災害事例の報告
これまで集計していた千人率に加え、度数率、強度率集計

別紙-2～3 参照
[神戸宣言 IV に対応]

・5月現地安全情報交換会、9月保安部会・拡大安全衛生委員会合同部会、10月特別講演又は異業種交流会は、新型コロナウイルス感染症問題の拡大とその収束時期が不明確であることなどを鑑み中止とした。

5 新型コロナウイルス感染症対策

別紙-4 参照

以上

日本鉱業協会の取り組み

1. 2020年度 上期安全活動実績

- 年間活動方針： 1. 重篤災害の未然防止
2. 会員各社への安全活動支援

	神戸宣言との対応	項目	頻度	活動計画(○)・実績(◎[実施]、中止)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	I、IV	日本鉱業協会理事会	毎月	◎◎	◎◎	◎◎	◎◎	◎◎	◎◎	○	○	○	○	○	○
2	I、IV	社長会(一木会)	毎月	◎◎	◎◎	◎◎	◎◎	◎◎	◎◎	○	○	来年度活動方針の報告	○	○	○
3	II	環境・安全担当者会議 (次回は2021年9月開催)	隔年		運営委員会 ◎◎							運営委員会 ○			運営委員会 ○
4	III、IV	保安部会	2回/年						○ 5との合同部会は中止		○				
5	III、IV	拡大安全衛生委員会	奇数月				◎◎		◎◎		○		○		○
6	III、IV	現地安全情報交換会	1回/年		○中止										
7	II、III、IV	特別講演会又は 異業種交流会	1回/年							○中止					

日本鉱業協会理事会
社長会(一木会)
環境・安全担当者会議
保安部会
拡大安全衛生委員会

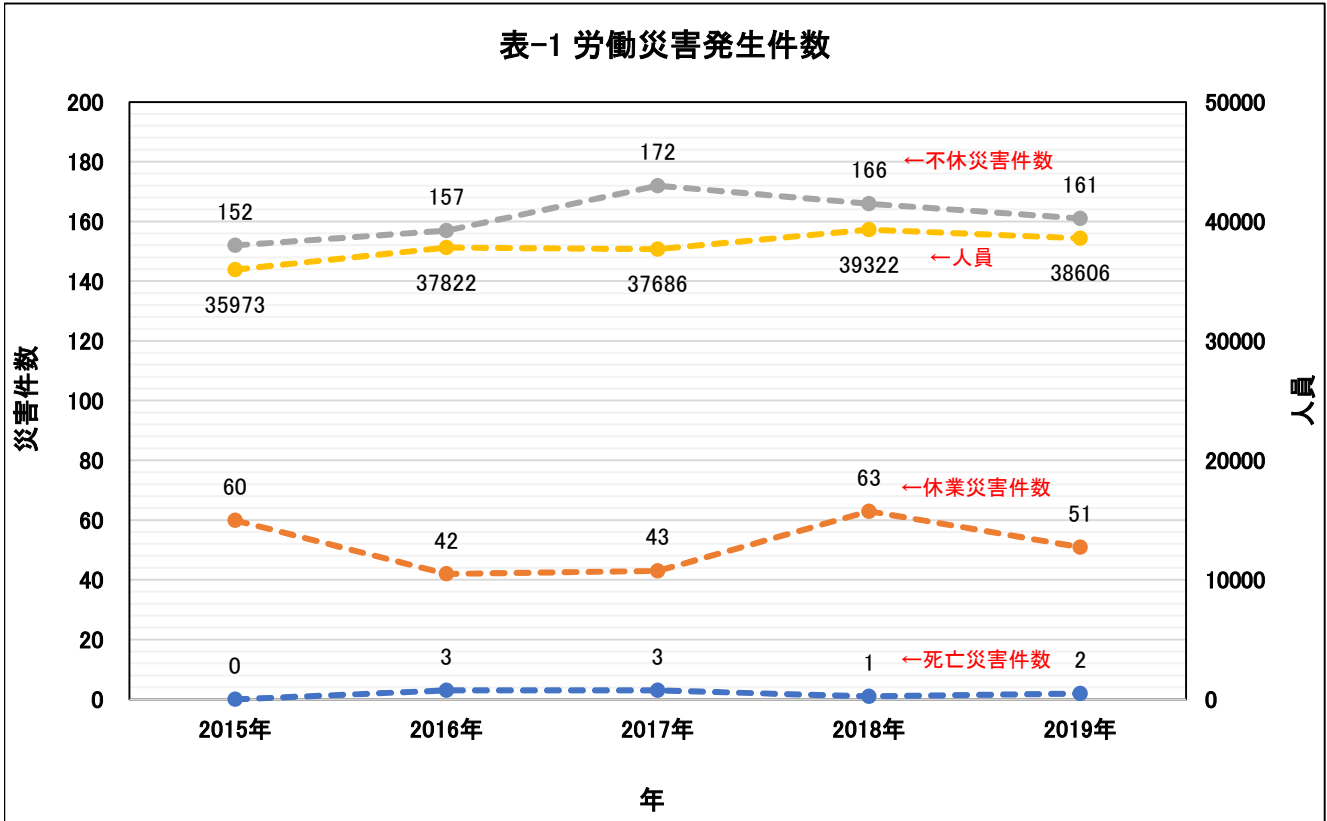
現地安全情報交換会

年間安全活動の基本方針決定、安全活動計画、活動報告を含めた情報共有(加盟24社)
年間活動基本方針の報告、安全情報の共有(主要8社)
2年に1度開催:外部から専門家を招いた特別講演、各社からの一般講演、異業種交流を実施。
環境保安部の保安に関する事項を扱う。
会員各社の労働安全衛生に関する事項を扱う。
情報共有;定例:災害事例:会員各社持ち回りで事例紹介
その他会員会社の要望に応じて情報共有や説明会開催。
(2019年実績:6月ロックアウトシステム実施状況及びメーカーによる商品説明会、9月熱中症対策の取り組み状況)
製造業安全対策官民協議会に係る対応
会員会社の事業所を訪れ、工場安全視察、協会取りまとめの前年安全成績と傾向についての報告を基に議論する。
次年度安全目標の指標とする。

2. 労働災害発生状況

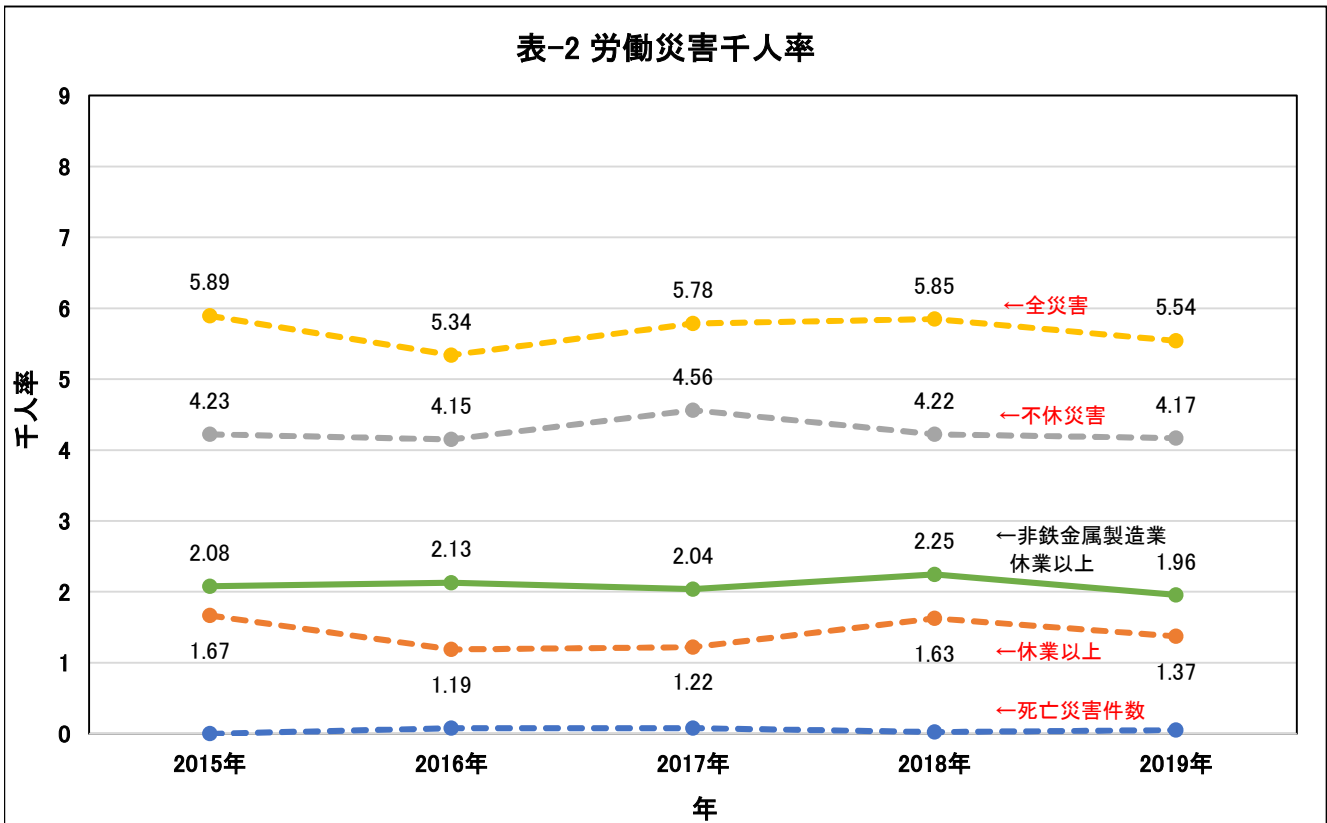
(1) 労働災害発生件数

- ・2019年は、死亡災害2件発生し、人員、休業災害件数、不休災害件数は前年度よりも低下した。
- ・2016年以降毎年死亡災害が発生している。



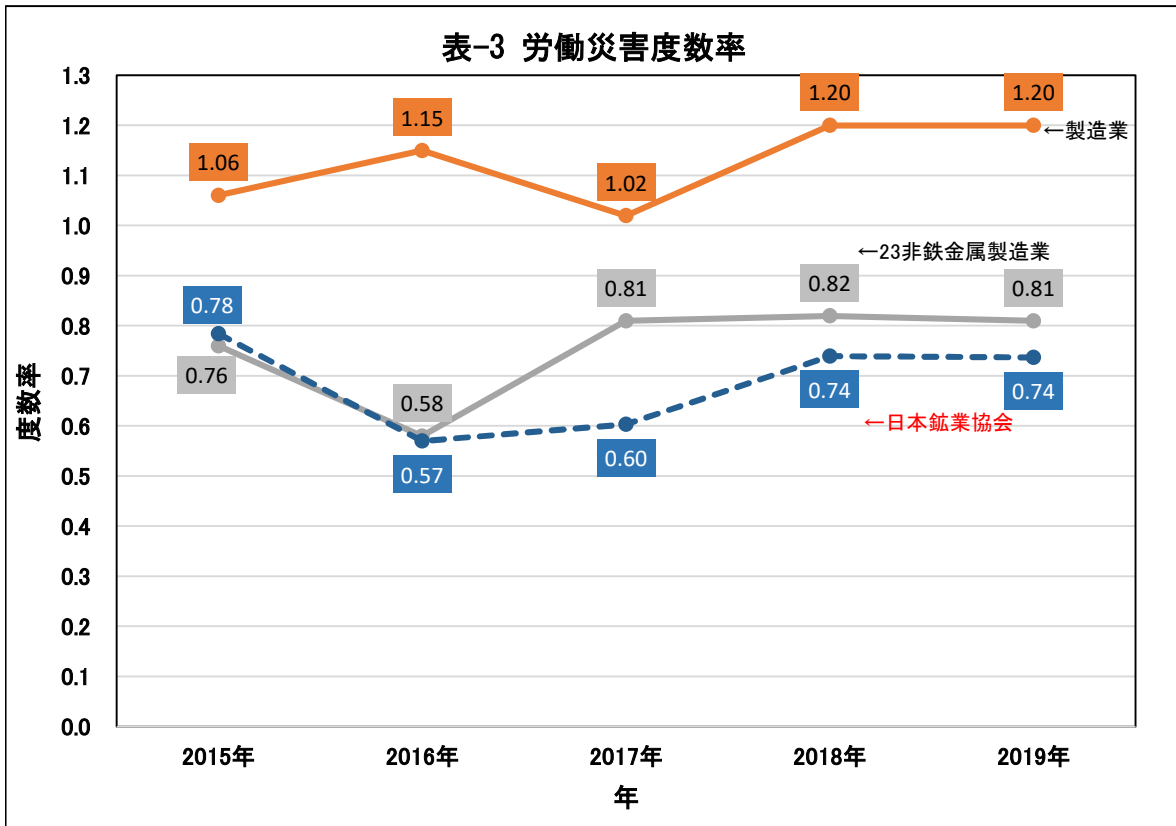
(2) 労働災害千人率

- ・2019年の労働災害千人率は、過去4年間と同様に、業界全体を下回っており、前年と比べ若干下がっている。



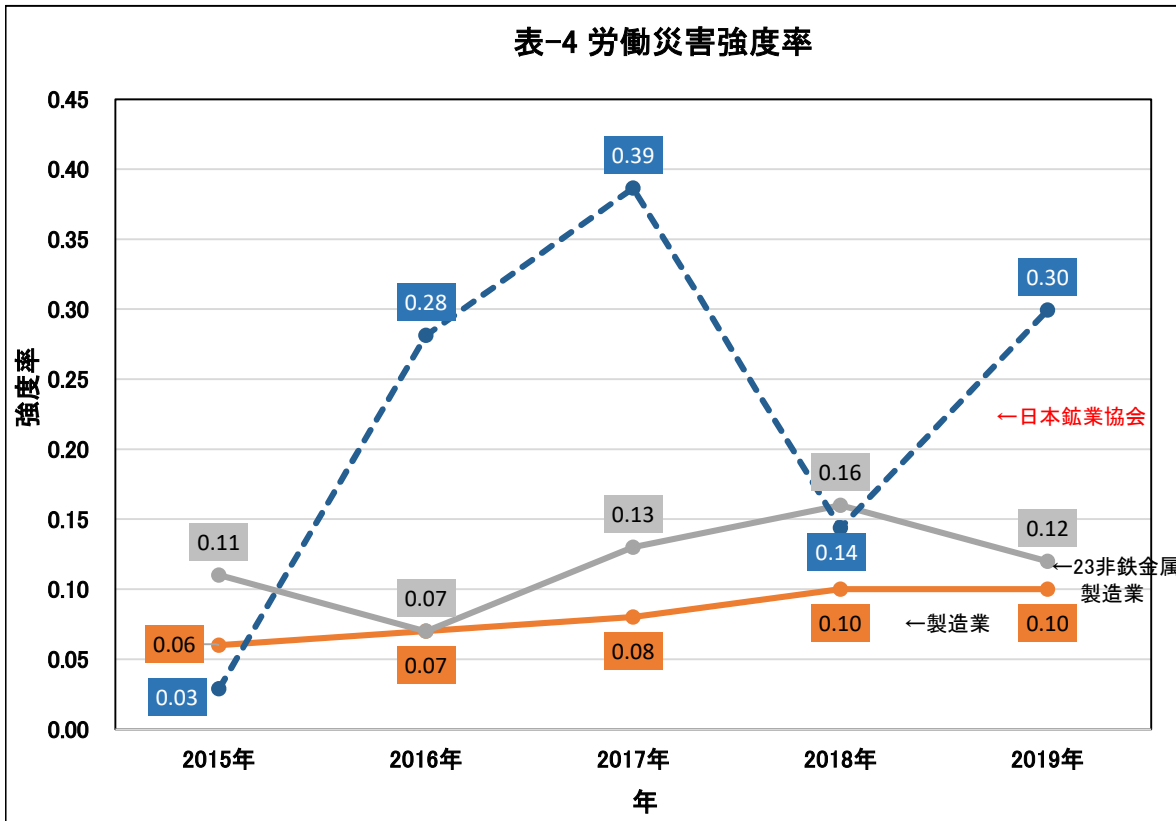
(3) 労働災害度数率

・2019年の度数率は前年度と同じで、製造業全体と業界全体を下回った。



(4) 労働災害強度率

・2019年の強度率は、製造業と業界全体を大きく上回っており、重篤災害が多い傾向にある。



・製造業や業界全体と比べ、労働災害発生の頻度は低いですが、発生した災害は重篤災害の多い傾向となった。

3. 協会、会員企業で取組んでいる新型コロナウイルスの対応

- ・アンケート対象は本社と国内の非鉄金属製錬所、主力工場(9社 32製造拠点)で、対象期間は今年度上期。
- ・回答は該当する項目すべてを選ぶ、複数回答方式でおこなった。

(1) 勤務形態 (複数回答)

- ・製造拠点は、上期期間中、通常勤務体制以外に、部門毎に勤務形態を変更する対策により、生産体制を維持した。

対象期間	オフィス(本社)の勤務形態	製造拠点の勤務形態
「新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言」期間中 2020年4月7日から5月25日	[協会:在宅勤務/必要に応じ出勤] 通常勤務 33% 在宅勤務 100% 時差出勤 78% ローテーション勤務 33%	①全ての部門が通常勤務 45%
		②部門毎に勤務形態調整(通常勤務+時差出勤+在宅勤務) 22%
		③部門毎に勤務形態調整 (通常勤務+時差出勤+在宅勤務+ローテーション勤務) 22%
		④部門毎に勤務形態調整(時差出勤+在宅勤務) 11%
「新型コロナウイルス感染症 緊急事態解除宣言」以降 2020年5月26日から9月30日	[協会:在宅勤務/時差出勤/ローテーション勤務] 通常勤務 33% 在宅勤務 100% 時差出勤 89% ローテーション勤務 44%	①全ての部門が通常勤務 45%
		②部門毎に勤務形態調整(通常勤務+時差出勤+在宅勤務) 22%
		③部門毎に勤務形態調整 (通常勤務+時差出勤+在宅勤務+ローテーション勤務) 11%
		④部門毎に勤務形態調整(時差出勤+在宅勤務) 11%
		⑤部門毎に勤務形態調整(通常勤務+時差出勤) 11%

(2) 感染防止への対応策 (複数回答)

- ・①②の実施率が高いことから、啓蒙活動による意識高揚、人数調整による感染リスク低減、の対策が徹底されていた。
- ・オフィス部門の様に在宅勤務による対策が出来ない製造拠点は、③④⑤による対策の実施率が高かった。
- ・⑥生産設備の定期的な消毒まで実施した製造拠点は44%だった。

	項目	オフィス(本社)	製造拠点
感染防止対策	①従業員への感染防止対策の啓蒙活動	89%	100%
	②会議等従業員が集まる機会での参加人数調整	100%	100%
	③従業員の体温や感染を疑われる症状の有無の定期的な確認	67%	84%
	④共有する物品(机、椅子等)、トイレ等の定期的な消毒	78%	84%
	⑤社外の人の立ち入り制限	67%	84%
	⑥生産設備(操作盤等)の複数の作業者が触る箇所の定期的な消毒	※1 11%	44%
啓蒙活動	①厚労省新型コロナウイルス感染症「新しい生活様式」	89%	100%
	②経団連「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	56%	53%
	③経団連「製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	56%	81%

※1 感染防止対策-⑥オフィス(本社)は、事務の一部調度類・機材の消毒